

# 東アジアの中の富本銭

東野治之

はじめに

本稿は、一九九九年七月二十五日に開かれた市民の古代研究会全国集会における記念講演を文章化したものである。講演内容は、同会の河野宏文氏によってテープ起こしされ、同年十月一日及び十一月一日刊行の『市民の古代ニュース』（二九六、一九七号）の付録として会員に配布されたが、その性格上、一般に周知されたとはいえなかった。それにもかかわらず、富本銭関係の論文に引用して下さる方もある。そこで右の付録の内容に大幅な筆削を加え、公刊することとした。

講演であることを尊重して、文体は「です」「ます」調を踏襲し、史料は読み下しとした。論旨に関わるような改変は加えていない。ただ和同銀銭と「前銀」の関係にふれた箇所は、新たに付加えた。また注も、発言の典拠を示すため新たに付けることとした。

なお、飛鳥池遺跡出土の富本銭に関する情報は、その後刊行された

『奈良国立文化財研究所年報1999Ⅱ』『同上2000Ⅱ』にまとめられている。

## 一、文字とデザイン

富本銭という銅銭は、これまで遺跡からも出ていましたが、製作場所である飛鳥池遺跡から去年三三枚、今回また発表があつて、一七〇枚が見つかったということです。断片が多く、完形品は前回の六枚だけです（図1）。遺跡の年代は遺物や考古学的な層位に基づいて判断すると、大体天武

朝から七世紀の末あたりまでと考えられます。確実に七世紀代のものではないというわけ



図1 富本銭（原寸）



図2 開元通宝（原寸）

非常に大きな話題になりました。

従来この貨幣は、いわゆる厭勝銭（ようしょうせん）で、通貨ではないと考えられてきました。それは江戸時代以来のことですが、大量にみつかったということもあって、これは流通貨幣であるという考えが出てきています。

その場合、次の①②③の史料に結びつけて考えられるようになりました。

① 壬申、詔して曰わく、「今より以後、必ず銅銭を用い、銀銭を用いること莫れ」と。

乙亥、詔して曰わく、「銀を用いること、止むること莫れ」と。

『日本書紀』天武天皇十二年（六八三）四月

② 乙酉、直広肆大宅朝臣麻呂・勤大式台忌寸八嶋・黄書連本実等を以て、鑄銭司に拜す。

『日本書紀』持統天皇八年（六九四）三月

③ 庚子、始めて鑄銭司を置く。直大肆中臣朝臣意美麻呂を以て長官と為す。

『続日本紀』文武天皇三年（六九九）十二月

富本銭は、このような天武朝から文武朝にかけての、銅銭あるいは鑄銭司の記事と結びつくのではないかというわけです。

以前は富本銭は奈良時代のものでするのが普通でしたから、①②③をどう解釈するかについて、いろいろ議論はあったけれども、富本銭

とは結びつけられていませんでした。実のところ、①②③を今までの貨幣研究では説明できかねていました。古くからあったのは、和同開珎の一部が既にこの時代に造られていたという解釈です。しかしそれはどちらかというと否定され気味で、①②③の銭は和同開珎でないと思えば、何なのかという疑問はずっと続いてきたわけです。

以前、私は『貨幣の日本史』（朝日選書、一九九七年）という本を出した時に、①②③は、富本銭のような、通貨でないものを造って使うことに関係する記事ではないだろうかと思いましたが、おそらく富本銭は八世紀のものではなくて、七世紀まで上がるだろうと考え、そうなるとういう文武朝までの記事は、この貨幣に結び付けて考えられはしないかと思っただけです。それが本当になって、飛鳥池遺跡で富本銭が大量に見つかるようになり、時代も確かに七世紀代に上がって、こういう史料と同じ時期のものということになってきました。①②③をこれに結び付けるのは非常に自然な話だと思います。

ただ、この三つの記事はいずれも非常にわかり難いところがあります。①は「今より以後、必ず銅銭を用いよ」というのですが、こうした表現はそれより前に銅銭があったことを示します。「銀銭を用いること莫れ」と言うのですから銀銭もあつたはずですが、このような命令がでるときは、大体その前に「現在までこういう状況だから、今より以後はこうせよ」という文章がついているのが普通です。ところがその経過が書かれていません。説明の部分が省略されてしまっているとい

うことだと思えます。しかし、この時銅錢を発行したというのだったら、別の書き方があるはずですよ。ですから、これは銅錢発行の記事でもなさそうです。②③は、錢を造る役所の関係の記事ですが、それを受けて、錢を発行したという記事は出てきません。①③は何か舌足らずで、これでもってこの時代に独自の貨幣が発行されたということには、なかなか研究者の意見が一致しませんでした。鑄錢司を任命したのは、貨幣の試作をやるためだったというような解釈もあつたわけですよ。従って、この三つの記事が富本錢に結びつくということになつても、依然として説明は難しいところがあります。

今、富本錢を巡って、色々な解釈が出ていますが、流通用ということであっても、厭勝錢ということであっても、それなりに説明はつきます。古代史の話はそういう場合が多く、理屈をつけようとするれば何とでもなるというところがありますが、それで終わりにしてしまつてはいけないと思えます。そのためには富本錢の実物と文献史料だけで話を組み立てるのではなくて、もう少し広げて考えていく必要があるでしょう。

そこで、取りあえずデザインという観点から、この貨幣をみてみようと思えます。「何が描かれているか」「何がデザインされているか」ということです。理屈は後にして、「モノ」というところから出発してみたいというのが、今日の話の考え方なのです。

まず「富本」という文字の解釈について、「本」は「本」という字体で書

かれています。これは「本」という字と同じだと、奈文研の松村恵司氏も後掲の論文で書かれていましたが、それが正しいのです。余計な事かも知れませんが、やはりこれは確認しておくべきなので申し上げますと、「大」に「十」と書いて「本(トウ)」という字があります。これは漢和辞典を引いて頂くとわかりますが、「すすむ」という意味です。しかしどんな大きな辞書でも「本」という字を使った熟語などは挙がっていないと思えます。書道の方で使う書体辞典のようなものを見るとわかりますが、中国ではずっと古い時代から、「本」を書く時、「本」という字体で書くことが行われています。一方、辞書に字が載っていても用例がないというのは、実用にはなっていない字なのです。「本」もまさにその一つで「とう」という字ではあるけれども、「本」の異体字として使われていると考えて頂きたいと思えます。ですから、「ふほん」という読みで間違いありません。

さて「富本」は「富の本」というような漠然とした意味で考えられているわけですが、この遺跡を掘られた奈文研の松村氏が、さらにこれを詳しく考えられて、何から取られた言葉であるかということをお書きになった。それは、今年になって出ました「富本七曜錢の再検討」(『出土錢貨』一一号、一九九九年)という論文です。それには根拠として、左のような二つの史料を挙げておられます。

④光武の中興に至り、莽の貨泉を除く。建武十六年、馬援又上書して曰わく、国を富ますの本は、食貨に在り。宜しく旧の如く五銖

錢を鑄るべし、と。帝、之に従う。是に於て復た五銖錢を鑄る。天下以て便と為す。

⑤又曰わく、馬援、隴西に在りて上書して曰わく、民を富ますの本は、食貨に在り。宜しく旧の如く五銖錢を鑄るべし、と。天下其の便に頼る。

〔芸文類聚〕卷六六所引『東觀漢記』

④は『晋書』の食貨志です。晋は四世紀の王朝ですが、その中に、時代を遡って、後漢の初め、建武十六年（四〇年）に、それまで使われていた王莽の「貨泉」というような貨幣を止めて、かわりに五銖錢を復活させるようにしたことが書かれています。この時、馬援という人がいて、この人がその政策を上奏し認められたわけですが、その申請文に、「國を富ます本は食貨に在り」という言い回しが出てきます。同じ馬援の上申は、⑤の『芸文類聚』に引用された『東觀漢記』にも出ているので、松村氏もいわれるように、七世紀の後半であれば、どちらでも参照できたと思います。『晋書』は唐になって初めて編纂されたもので、唐の太宗の作った歴史書として有名な本です。『芸文類聚』というのも、七世紀、唐代に作られた、文章や詩を書くための百科事典です。

「富本」の典故については、もう一つ別の説があります。それは『管子』から取られたのではないかという説です。これは中国の杭州大学の王勇教授が講演をされ、その趣旨を直接伺いました。<sup>3</sup>それによると、『管子』卷三三に、次のような桓公と管子の対話が載っています。

⑥ 桓公、管子に問いて曰く、吾、本を富まして五穀を豊かにせんと欲す。可なるか、と。管子對えて曰わく、不可なり、と。

「本を富まして、五穀を豊かにせん」は、「國の資本を富ませて五穀の收穫を豊かにしようと思つてゐる」と訳されています。王勇氏は富本の二字が直接つながつて出てきてゐるで、これを取つたものではないかと言われています。しかし、つながつてゐるから「管子」が典故といふわけにもいかないでしょう。「本を富まして、五穀を豊かにせんと欲す」と言つたのに対し、「そういうことはできないだろう」と管子が答へているのもマイナスな要素だと思われれます。しかし、「富本」が連続してみえてゐるのは、確かにこちらの説のメリットでしょう。

ところで先にふれた松村氏の論文には誤解が含まれてゐます。松村氏は、「國を富ます本は食貨にあり」の「食」は食物で「貨」は貨幣であると言われます。そこで貨幣を発行する時に、この文句を持つてきて、貨幣の意義を知らせる意味があつたのだろうとおっしゃつてゐます。しかしこの場合の「貨」といふのは、貨幣という意味ではありません。「貨」は宝物一般を指す言葉で、金、玉、あるいは絹、麻布をいいます。「食貨」は『尚書』などの古典に出てくる言葉ですが、その注釈に金とか、玉、布帛であるといつてゐます。布は麻布、帛は絹です。「貨」は、そういう財産一般、宝物一般を指す言葉です。貨幣という言葉そのものも、元々が宝物の代用品ということにはほかなりません。馬援の

上申文も、一般的に「国を富ませる根本は経済にあるのだ」というぐら  
いの意味だと考えたほうが正しいと思います。

いずれにしても「富本」の典拠はどちらでなければということではでき  
ません。やはり漠然と富の本というような意味でもよろしかろうとい  
う気がします。

ちなみに富本銭のモデルのことですが、図に他の貨幣の例を挙げま  
した。図3が前漢の五銖です。書体に注目頂きたいのですが、漢代の  
貨幣と富本銭とは、だいぶ字の趣が違います。これは漢字としての書  
体が違うからで、図3は篆書、図1は、強いて言えば、隷書と楷書の  
混じった字体で、わかりやすい点では富本銭の方がはるかに優ってい  
ます。富本銭は二字しか入っていない点に大きな特色がありますが、それ  
で図3のような五銖銭がモデルではないかと言われていますが、この書  
体の違いから言うと、そうは言えないと思います。富本銭のモデルと  
なったのは、やはり開元通宝（開通元宝、図2）でしょう。開元通宝  
の字体は隷書を主体に楷書を交えたもので、読みやすく今の字体に近  
いものです。富本銭では縦方向に字が入っている点も、五銖銭とは違  
います。本来は四字入るところを、左右の文字を入れずに七つの点を  
置いたのが富本銭で、四字を基本にした開元通宝をモデルにしている  
と考えるべきではないかと思えます。

次に、この七つの点の意味ですが、松村氏の言われているように、  
七曜を現わしたものであるということではよいのではないかと思えます。七曜

とは、太陽と月と五つの惑星です。昔は今ほど観測技術がありません  
ので遠いところの惑星はわからず、五つまでしかつかんでいないので  
すが、その五つの惑星と太陽と月とで七つになります。

このように図を入れるというデザインは、中国で普通は流通貨幣に  
みられません。これは誰でも異論はないことだと思いますし、王勇氏  
も同意見です。それは中国の文化の中で常識としていえることで、必  
ずこれは厭勝銭に違いない、開元通宝以降の通貨なら、四文字が入っ  
て「通宝」や「元宝」になるべきだというわけです。これが日本に当ては  
まるかどうかということはありませんが、やはり押さえて置くべき点だ  
と思えます。



図3 前漢五銖（原寸）



図5 五銖（厭勝銭、  
原寸）  
上：表、下：裏



図4 五銖（厭勝銭、  
原寸）

次に貨幣に図の入った例を見て頂こうと思います。中国の厭勝銭には色々な種類があり、例えば図4はめでたい文字が入ったものです。五銖銭の上下に別の字が入っていて、「君宜侯王」（君、侯王に宜し）と読めます。それから、図5のように図入りのものがあります。五銖銭の「五銖」が左右入れ替わり、上下に星が入っているものです。上は三つ星が連なっている様子、下はおそらく北斗七星のつもりだと思いますが、星が六つ連なった星座が入っています。裏側にも漢代の隸書で「辟兵」とあり、「兵を辟く」と読みますが、これは武器を避けるという意味で、危ない目に遇わないという御守り的な意味です。こういう言葉や図が入ってきますと、まともな貨幣でないというのが、中国の考え方です。

図4や図5は五銖銭に文字や図が加わっていますが、これらが一体いつ頃のものかというのは、なかなか難しい問題です。厭勝銭の場合、五銖銭を型取りして、それらしく文字や図を入れることはいつでもできるのですが、後世にも作られる可能性があります。だから多くの種類を集めた本はありますが、そういうものが古く、どのように展開したかという歴史はまだあまり明らかではありません。その中で図4や図5は、共に漢頃のものでよいでしょう。「君宜侯王」という文字が、その当時の書風で書いてあります。こういう文句は漢代の鏡の銘にもよく出てきます。図5については、裏側の「辟兵」という字が、漢代の隸書としてよさそうです。

これらが本当に漢代のものかどうかは不確かですが、このような厭勝銭があったことは、別の材料で確かめることができます。それが図6にみられるような鏡の文様です。図6は後漢か三国時代の鏡で、五銖銭が二つデザインされています。「銖」の文字は金偏だけで、旁の「朱」は省略されています。よく見ると、二つのうち一方は、文字のない上下の空白部にそれぞれ点が入っています。もう一方は、やはり上下に菱形のようなものが入っています。おそらく三つの点は星と日月、つまり「三光」を現したものでないかと思えます。菱形の方は、星と星とを線で結んだ星座を表しているのでしょうか。はるかに後の例ですが、図7のようなものが参考になります。これは「崇寧通宝」とあり北宋末期の貨幣の模倣品で、裏側の左右に太陽と月、上下に星座が入れてあります。星座を表すのに点と線で結んだこういう表し方があるわけです。図6では点のはっきり表されていないものの、菱形は星座を表していると考えてよいのではないかと思えます。五銖銭をデザインに使うことは、漢代から南北朝時代にかけて、色々なところに出てきますが、この鏡の場合、単なる五銖銭ではなくて厭勝銭としての五銖銭をデザインしているのだらうと思います。この鏡のできた二・三世紀頃には、五銖銭を基本にして、このような厭勝銭が中国では作られていたのでしょう。「富本銭」は星・日・月を入れているということから言いますとやはり厭勝銭で、中国的な常識から言えば、それはもう間違いないということになります。ですから、日本での問題と

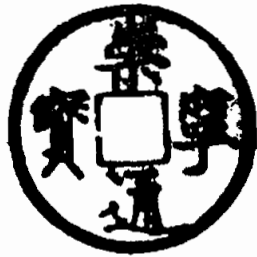


図7 崇寧通寶（厭勝錢）

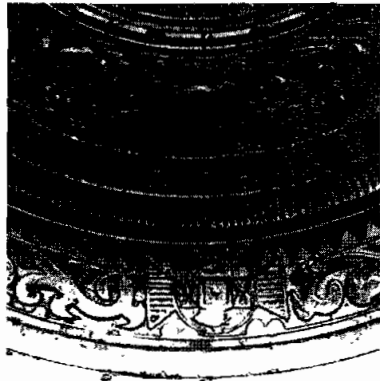


図6 中国鏡にみえる厭勝錢  
（センチュリーミュージアム蔵）

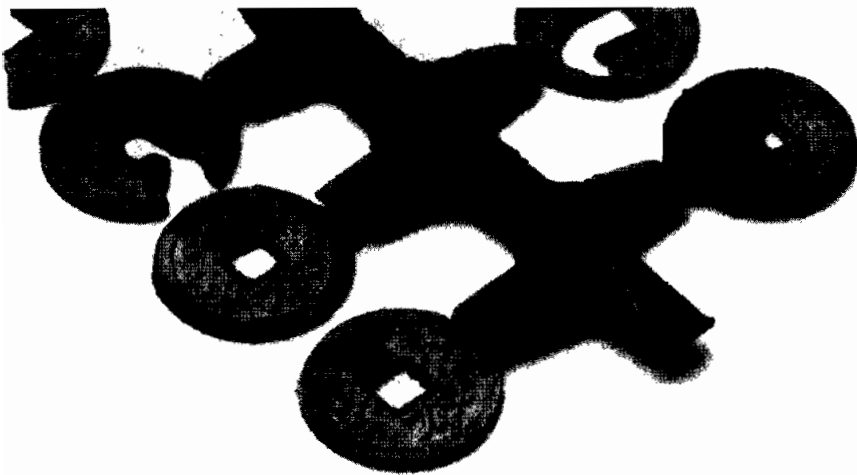


図8 富本錢とその铸棹

しては、それがわかっているながら、これを造ったのかどうかということになります。

以上で文字とデザインの問題は切り上げ、製作技法をみてみます。

富本銭の作り方はずいぶん丁寧です。図1は一番残りの良いものですが、非常に分厚くて、一枚四・五グラム位もあります。この図1の右側には、はみ出た部分がありますが、これが「堰」とよばれている部分で、もとはここで幹から枝が出るようになっていたのですが、それを切り離したのです。切り離されたものを、元の位置に近いように置いてみると、図8のようになります。中心の幹の部分を「鑄棹」と言っていますが、復元すると、鑄棹を持てば「富本」という字が正位置で見えるよう造られているのです。

今回出てきた鑄型は非常に小さいものばかりで、鑄棹と堰と、一枚

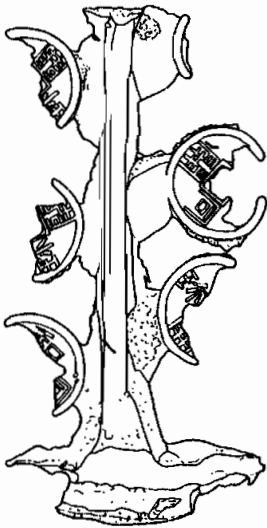


図9 和同開珎の枝銭

ずつの貨幣の関係がはっきりわかるような鑄型は出ていません。ですから、その復元が鑄型の上で立証されるわけではないのですが、堰の位置から言いますと、枝状に分かれた貨幣は全部正位置に並ぶ形で造られたとみてよいと思います。これはなかなか丁寧な造りと言えるでしょう。鑄型を作るには土で作った平面に、銭の原型を押し付けて行くのですが、その時に、正位置になるように押し付けて行くという手間がかけられているようです。

しかし普通はそうはなりません。一枚ずつ銭を切り離す前の枝銭を見ると、はっきりそれがわかります。図9は大坂の細工谷遺跡から出土した枝銭です。和同開珎のもですが、文字の方向がばらばらなのがわかると思えます。これが普通の銭の造り方なのです。たくさん造るなら、あまり神経を使っていると作業に手間がかかります。たくさ

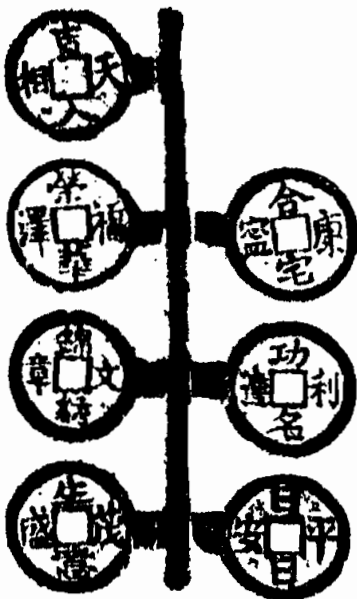


図10 厭勝銭の枝銭



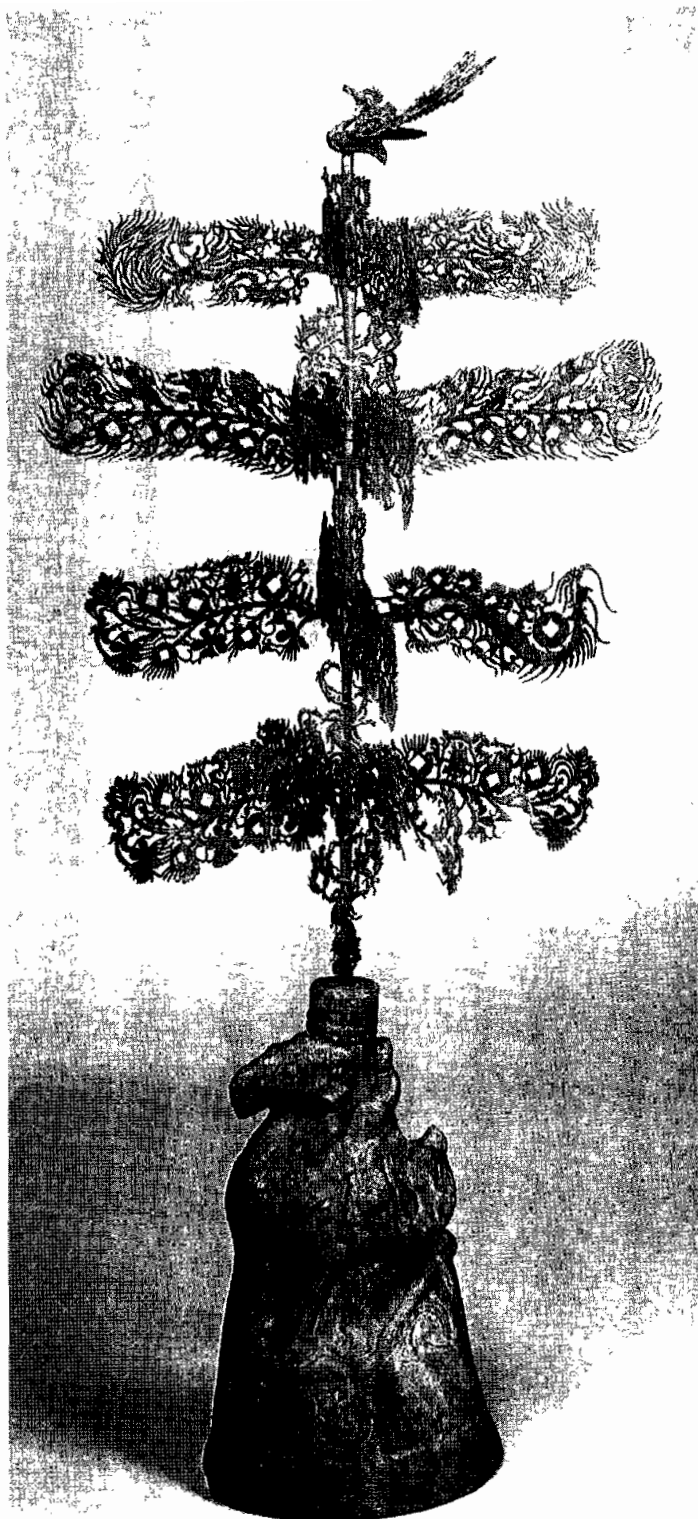


图12 摇钱树

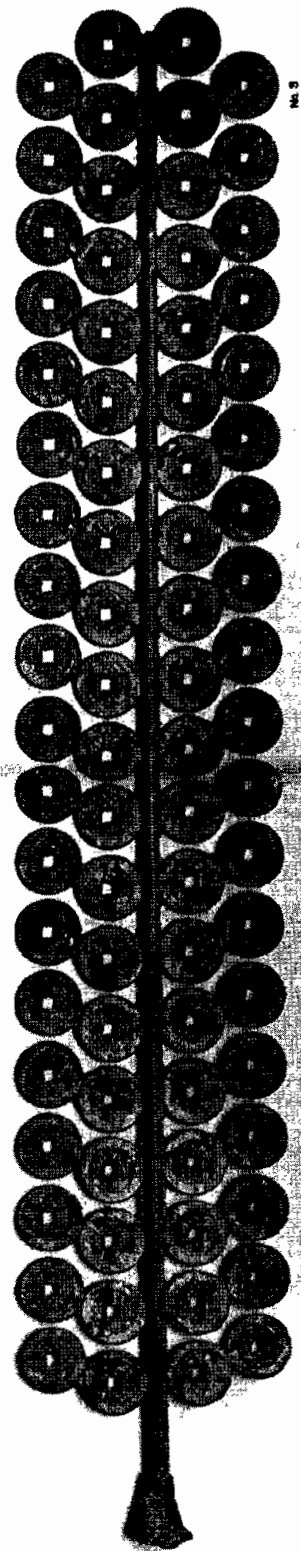


图11 光緒重宝の枝钱

ん造る場合には文字の向きに頓着なく、とにかく型を押し付けて行くという作業になって行くはずなのです。

ところが富本銭の場合は、厳密に正位置に置くようにされているけ  
はいがあります。それは中国あるいは日本で、後世、枝銭として造ら  
れたものとよく似ています。貨幣ができる時、普通は全部切り離して  
しまつて鑄棹は再利用されたりします。富本銭の製造作業の中でも、  
それをやっていたようですが、枝銭としての形を残す特殊な貨幣もあ  
ります。図10や図11がそれで、図10は中国の厭勝銭の枝銭です。一枚  
一枚にめでたい文句が入っています。時代はおそらく明、清と思いま  
すが、こういう枝銭が造られていて、しかも文字が同じ方向に並んで  
います。切り離せば、一枚ずつでも厭勝銭になりますが、このままつ  
ながった形で鑑賞するためのものです。図11は、光緒重宝という清朝  
末期に通用した貨幣の枝銭です。やはり文字が正位置に入っています。  
こういうものが残ったのは、この形を愛でるためで、それこそ金が木  
になるように、増えるようにという、縁起物として残されたのです。  
これはどちらにも新しい例なのですが、中国ではもっと古い例もありま  
す。「揺銭樹」とよばれる、後漢の時代のものです(図12)。青銅でで  
きていて、先端に鳳凰がとまっていますが、その下は樹のような姿を  
しています。これには色々なものにまじつて銭がデザインされている  
のです。四角い孔のある丸い形が枝に沿って横方向に並んでいます。  
それが銭を表しています。隋代頃までの貨幣は唐以降の貨幣とは違い、

真ん中の四角い孔が非常に大きいのですが、そういうタイプの銭がずつ  
と連なっている様子を、この揺銭樹で見ることが出来ます。揺銭樹が  
どういうふうに使われたかはよくわかりませんが、四川省あたりの墓  
に副葬されている例が多いことがわかっています。これらはまさに枝  
銭に近いもので、貨幣を鑄造する過程でこういうものができますから、  
おそらくかなり古くからこのような形を鑑賞したり愛でたりすること  
は、あったらろうと思われれます。

そうしますと、さきのような富本銭の造り方は、あるいは切り離す  
前の枝銭を意識しているのかも知れないと思います。それ以外に、こ  
ういう細かい神経を使う理由はあまりないように思うわけです。ばら  
ばらにしてしまえば、なにも意味はないわけですから。初めから枝銭  
の形で鑑賞するために造られたものが、飛鳥池の富本銭の中にあるの  
ではないでしょうか。中国の枝銭の歴史というものを考えてみますと、  
それは全然あり得ないことではなさそうなのです。

このように文字・デザインのこと、それから今の枝銭との関わりと  
いうことを考えてきますと、富本銭はやはり厭勝銭的な性格のもの  
と考えるのがよいだろうと思います。ただ今回、かなりの枚数が作られ  
ていたことがわかりました。奈文研だけでなく、大量に造られたのだ  
から、これは通貨に違いないという意見が出てきてもおかしくはあり  
ません。ですから、大量生産というのは、今までのことと矛盾するの  
かどうか、その辺を考えてみる必要があると思います。次にその問題

に移りましょう。

## 二、大量生産

これまでの富本銭の情報に加えて、今回の発表で重要なのは、飛鳥池遺跡で鑄造された富本銭の総数が、推計されて発表されたことです。どういふやり方で推計されたかと言うと、出土した富本銭はたまたま残ったものだから、本当はもっと多かっただけに違いありません。そこで手がかりになるのが、熔銅と銅滓です。熔銅の方は、飛び散ったり、あるいははみ出したりして残った銅、銅滓は、鑄造した後に出てくるカスの類です。その両方をあわせると、六キロ位という量が出てくるのです。この量から、使われた銅はどの位だったかということが推計されたのです。その値は大体五〇キロぐらいになるようです。富本銭一枚あたりの重さを四・五グラムとすれば、一万枚というような数字が出てきます。一万か、それ以上かも知れません。それは大量生産であるということ、「富本銭は大量に造られていた証拠である」ということが発表されたわけです。この銅の成分は、後程またとりあげますが、特殊なものなので、富本銭に使ったことは確かです。他の製品を造るのにも銅は使いますが、この熔銅と銅滓に関しては、成分を調べてみると富本銭に使ったものに違いないということがわかります。そういう意味では、推計は妥当なものであると思います。

ただ、問題は、大量生産は大量生産なのですが、それが流通貨幣の生産であるというふうに言っただけでよいかどうかということでしょう。先ほど来、流通貨幣と厭勝銭を分けて話してきましたが、厭勝銭とはどういふものかということを考えてみる必要があります。

厭勝銭というのは、「厭」（まじない）という字が入っていますから、簡単に言ってしまうえば、まじない用の貨幣になるのですが、使い道は様々です。むしろ儀礼用の貨幣というほうが、誤解がなくていいでしょう。とにかく経済活動、物資の流通に関わって使うものではない貨幣を昔から全体として厭勝銭と言ってきたと思います。それを持つていくことによってよいことがあるというような呪い用のものもそうですし、地鎮祭に使うもの、墓の中に死者のために入れるもの、結婚であるとか、子供が生まれたとかいうような祝い事の時に配り物にするものもあります。そういう、非常に広い用途をもつ、貨幣の形をしたもの、それらをすべてひっくるめて厭勝銭と呼んでいるわけです。

どんな使い方をしているか、少し事例を挙げてみましょう。

図13は武寧王陵の副葬銭です。韓国公州にある百済の武寧王の陵から、南北朝時代の梁の五銖銭が出ています。武寧王の王妃の墓誌の上に銭が束ねた形で置いてありました。これは鉄銭でして、五銖という字が入っています。これが中国から輸入されて百済で副葬用に使われたのです。枚数は九十枚程度と言われていますが、腐食したり、くっついたりして数えられないものもあって、ほぼ九十枚位ということでは

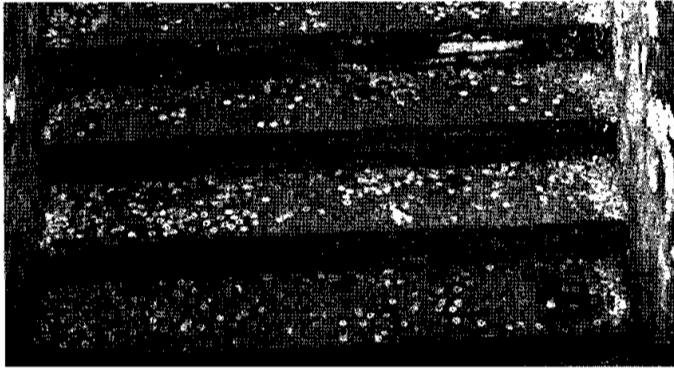


図14 法門寺地宮階段の撒銭



図13 武寧王陵の副葬銭



図15 高昌吉利 (原寸)

す。

中国では、陝西省の法門寺の例を挙げなければなりません。唐代に建てられた法門寺の塔の下に地下宮殿(地宮)が造られていて、そこに舍利に対する豪華な供養の品々が埋もれていました。その地宮におりていく階段に銭が撒いてあります(図14)。祝い事では、部屋に銭を撒くとか、城壁の上から皇帝が銭を撒くこともありましたが、厭勝銭には、こういう使い方もあるのです。その総量は数えられないほどです。法門寺の出土銭には、特別に造られた玳瑁製の貨幣もあります(拙著『貨幣の日本史』一四頁 図版参照)。玳瑁、つまり龍甲製の開元通宝が二五枚あるのです。これは一枚ずつ手作りで彫刻されています。玳瑁はたいへんな貴重品でして、わざわざ手作りで厭勝銭として作ったわけです。

このように厭勝銭も、ある程度枚数を使うものだとすることは考えておかなければならないと思います。日本の場合も実はそうなのです。日本の場合、富本銭をたくさん使っているという例は、今のところないのですが、和銅以降になりますと、例えば地鎮祭に使った和同銭では、こういう例があります。

奈良の興福寺の金堂が造られた時に、地鎮祭が行われ、金メッキをした器や黄金の薄板などのほか、和同開珎が現在確認できるだけでも一四五枚見つかっているのです。平城京遷都(七一〇年)の直後で、和同開珎が出てからそれほど経っていない時期です。実際はもっと多

量に埋められたらろうと思われま

墓に埋められた例もあります。小治田安麻呂という貴族の墓が、明治の末頃に奈良市の都祁村から見つかり、ここから和同開珎の銀銭が出ています。現在、東京国立博物館に十枚あるのですが、これは戦後掘り直して調べた時出てきたものです。最初明治の末にこの墓が見つかった時には、百枚ぐらい銀銭があったという話が聞き書きとして残っています。たくさんあるので、人に売ったり、あげたりしてなくなってしまうたようです。

このように銭貨を百枚、二百枚という単位で、副葬や地鎮祭に使う事実があり、中国と同じように、銭を束ねて厭勝銭として使うことが行われたものと思われま

す。これは流通銭の使い方と結局一緒だと思います。中国の銭貨は、一枚一枚を取ると価値は少ない。そこでかためて使われるという性質を持っていますが、厭勝銭の場合でも流通面でのそういう使い方と同様だったということです。日本には、中国での使い方が、始めから影響していると言っていると思

います。そこで以上のような事実を踏まえて、一万枚という数がどれくらい多さであるのか考えてみる必要があるのではないかと思

います。多いか少ないかということを判断する材料として、大宝元年（七〇一）三月の『続日本紀』の記事を見てみましょう。天皇が富本銭を造った場合、そういうものは当然配り物として分け与えたり、あるいは寺に寄進したりすることが考えられるわけですが、そのためどのくらい

数が必要なのかを考えてみる必要があり、それにはこの記事が役立ちます。

左大臣正広式多治比真人嶋に正正二位を授く。大納言正広參阿倍朝臣御主人に正從二位。中納言直大老石上朝臣麻呂、直広老藤原朝臣不比等に正正三位。直大老大伴宿禰安麻呂、直広式紀朝臣麻呂に正從三位。また、諸王十四人、諸臣百五人に、位号を改めて爵を進むること各差有り。

『続日本紀』大宝元年（七〇一）三月

これは当時の貴族の数がわかる珍しい史料です。大宝元年というのは大宝律令ができて施行される直前で、全面施行に先立ち、位階の名を大宝令に従って改めたのが三月です。まず六人の貴族の名が挙がっており、その後

に諸王、諸臣の人数がみえます。これを総計しますと、百二十五人で、これが当時の五位以上の人数です。六位以下の官人は正史ではほぼ無視されていて、出てきません。そこでこの人達に、新たにできた貨幣を配り物にして与えま

錢冊文。八位・初位には純一匹、錢廿文。番上の大舍人・帶劍舍人・兵衛・史生・省掌・召使・門部・物部・主帥等には、並に糸二絢、錢十文。女も亦、此に准ず。

『続日本紀』和銅四年（七一）十月

和同開珎が出てから三年ほど経っているわけですが、この時新たに禄法を定めたという記事です。この時限りの俸禄と思いますが、位ごとに貫える錢の数が定められている。こういう例から、貴族たちの貫う量を考えることができます。下位の者になると非常に少なくなっているのに、仮に錢を百文貫うというふうは大雑把に考えてみます。貴族の数は天武朝でしたら百二十五人より少なかったでしょう。政府の規模は、やはり段々大きくなっていきますので、減らさなければいけないと思いますが、仮に百人としますと、与える錢の総量は一万枚です。貴族達に百枚ずつ配っても一万枚位いるという事です。天武朝に実際に配ったという記事はありませんが、錢が造られると、平安時代などでもそうですが、最初に新錢を配り物にし、寺社に献上しています。天皇が造る以上、やはり富本錢の場合でも、そういうことは当然考えられるでしょう。そうすると、一万枚という数は決して多いとは言えないのではないかと考えます。

今のは配り物の話ですが、古代の貨幣の鑄造量がわかる例もありません。和同開珎では分からないのですが、平安時代になりますと年間の鑄造量が書かれている場合があります。例えば九世紀の前半、承和昌

室という貨幣が発行されますが、この場合は具体的な数字が史料の中に出てきます。年間鑄造量が最初は三千五百貫、それが増産を命じられて、七千五百貫とか一万一千貫とされています（『類聚三代格』巻四、承和四年四月一日付太政官符）。三千五百貫といいますが、一貫は千枚ですから、三百五十万枚です。流通用の貨幣というのは、一年に百万単位で造られていて、場合によっては一千万枚ということもあるわけです。

先ほど言いましたように、錢貨の場合、一枚の価値というのはそれほど大きくはありません。和同開珎の場合はかなり高い価値が設定されていますから、最初の頃は少し違うケースもあり得ますが、少なくともやはり百万枚単位で造らないと、流通貨幣ということにはならないと思われまゝ。和同開珎の場合、錢を貯めると位が貫えるという、有名な蓄錢叙位の法が、和銅四年十月に出されました。それによると、最低五貫貯めれば位が一階、十貫ですと二段階上がります。五貫は五千枚ですが、これが役人にとって全く手の届かない額では、いくら位が進むといわれましてもしょうがない。下級の役人であっても、五千枚という数は色々財産を放出すれば、できる額なのだろうと思います。現に翌月には、この制度で叙位が行われています。和同開珎は発行当初から、かなりの量が流通面に投入されたということが、こういう法令から見てもわかるわけです。決して一万とか二万とかいう単位ではなく、百万単位の数が造られて投入されているということでしょう。

富本銭の場合、たしかに大量生産といつてよいと思いますが、流通貨幣としての大量生産かといつたら、そうではないでしょう。一万枚では百枚、二百枚ずつ貴族に分け与えたら、それで終わるといふ額なのです。その点、大量生産ではあるが、流通貨幣として大量生産とは言えないだろうと考えられます。さきに言いましたように、一万枚といふのは確定した数字ではありません。銅の原材料がどの位あったといふことからの推定ですから、一万枚といふのは最低の数でこれより多くてももちろんよいのです。しかし、飛鳥池遺跡で百万単位の貨幣が鑄造されていたのだろうかといふと、それはやはり疑問ではないでしょう。他の工芸品を受注している工房ですので、貨幣だけに關係する所ではありません。何万と鑄造されたかもしれませんが、それだけではにわかには流通貨幣であるといふところに結びついては行かないだろうと思ひます。

それは、他の外部の諸状況から見ても、実は言える事で、和同開珎が初めて出されたときの「八月己巳、始めて銅銭を行う」といふ記事と、例えば隆平永宝が出されたときの記事を比べてみるとわかります。

是を以て、更に新銭を制し、仍りて其の直を増す。文に隆平永宝と曰う。宜しく新銭一を以て旧銭十に当て、新旧両色、兼ねて行用せしむべし。但し旧銭は、来歳より始めて、限るに四年を以てし、然る後に停廃せよ。

『日本後紀』延暦十五年（七九六）十一月

和同開珎のときは「銅銭を行う」としかないので、延暦十五年の記事では「新銭を制す」といつているわけです。新銭とあるのは、その前に貨幣がすでに流通していたからに他なりません。そして新銭一を以て、旧銭十に当るといふ、新銭が古い銭に対して、どれだけ価値を持つかが明示されています。そういうことが、和同開珎の発行された時には全然書かれていなくて、「始めて銅銭を行う」としかありません。『続日本紀』の文字使いからすると、「始めて」とあつても、「初めて」と文字通りに取ることはできませんが、むしろそれよりも「銅銭を行う」といつて、「新銭を行う」といつていないことに注目すべきです。

和同開珎が旧銭に対してどれだけ価値を持つかに触れていないのも注意されます。旧銭と同じ価値を持つ貨幣は非常に少なく、隆平永宝の前に出た神功開宝は、その前の貨幣と同じ価値で発行された珍しい例ですが、その場合は「並び行う」とあります。ですから、和同開珎の前に流通貨幣があつたら、なにかそれに触れなければならないはずですが、それがありません。『続日本紀』やそれ以降の国史の中では、新しい貨幣が出たら必ず「新銭」といい、その価値に言及してあるのですが、和同開珎に限ってそれが無いのは、やはり流通貨幣としてはこれが最初であるといふことを非常に強く印象づけます。現に和同開珎銀銭については、これと事情が違つています。銀銭は和銅元年に施行されましたが、そのことについて和銅二年正月の詔では、「向者（さ

き)に銀錢を頒ち、以て前銀に代う」とあります。和同銀錢より前に地金の銀が流通していたので(拙稿「古代銀錢の性格と重量」、『出土錢貨』一〇号)、そのことに触れているわけです。富本錢が流通貨幣だとしたら、どこかにそれについて言及があって然るべきです。

ただ、厭勝錢が、通用貨幣ができる前にあるのは疑問だという意見もあるでしょう。松村氏もそういうことを書いておられ、そのところは説明を要すると思います。また和同開珎以降に厭勝錢が造られていないということもあります。この点はすでに『貨幣の日本史』に書いたのですが、本来ならもちろん貨幣が流通して行き渡り、色々な力を持っている事が認識されて、流通用以外のものが独立に造られるということでしょう。ですが、こういう変化はすでに中国で起こっていて、日本は何もかも出揃ったところを、後から追いかけて行ったわけです。日本の当局者が、朝鮮経由でもよいですが、中国の貨幣を知った時には、通用錢もあれば厭勝錢もあるという段階なのです。ですから、今のところ通用錢を造る必要はないけれども、儀式用に配り物にしたり、寺に納めたり、副葬したりする錢が必要であるとなれば、厭勝錢を先に造ることがあってもおかしくはないだろうと思うのです。

そういう説明を先の著書でし、かつて新聞紙上でも行った時(京都新聞一九九九年二月五日)、引き合いに出したのが、中央アジアのトルファンから出てきた高昌吉利(こうしょうきつり)という貨幣です

(図15)。墓に副葬されていた貨幣です。唐の文化が影響してトルファンでこういう中国式の貨幣が造られていました。高昌吉利という文面から見ると、これはやはり厭勝錢です。「高昌」は地名ですが、「吉利」はめでたいの意味で、「高昌万歳」という感じの句を入れた厭勝錢です。こういう貨幣が造られているけれども、高昌独自の通用貨幣が他に造られたかという点、それは見つかっていません。流通貨幣が造られず、厭勝錢だけ造ったということになるわけです。これは七世紀の中頃のことです。日本より年代的に古いわけですが、後進国が先進国から影響を受ける場合に、逆転現象が起こるということは考えておかねばならないと思います。

日本で流通貨幣が造られて通用していくと、そこで厭勝錢が出てきてもよさそうに思われるけれども、それが無いというのは、通用錢が厭勝錢としても使われたからです。和同開珎が副葬されたり、地鎮祭に使われた例は少なくありません。通用錢が豊富に出回れば、それをもって厭勝錢的な用途が賄えるということなのだと思います。そこからかなり進んで、もっと貨幣経済が発展していれば、日本独自の厭勝錢が造られたかと思いますが、粗悪貨が出回ったり、貨幣の使用自身で尻すぼみになって行くわけで、それが厭勝錢の出でこない理由なのではないかと思えます。江戸時代になると、貨幣経済が行き渡って日本独自の厭勝錢が造られています。

もう一つの問題として、成分の問題があります。これは、今回の富



本銭の発表より前に発表があり、富本銭に特殊な成分の含まれていることが明らかになっていきます。銅が主体ですがそこにアンチモンという金属が混ぜられています。奈文研では「銅アンチモン合金」という言い方をしていますが、銅にアンチモンを加えた特殊な成分の材質で造られていることになります。これはどういうことでしょうか。この問題は貨幣の用途とは関係がないかも知れませんが、あるいはあるかも知れず、なかなか面白い問題ではないかと思えます。

アンチモンは銅などに混ぜると、溶けた銅の廻りがよくなります。昔あった鉛の活字に、アンチモンを入れたのはそのためです。ほかにも錫や鉛には、似たような働きがあります。銅に混ぜると廻りがよくなったり、混ぜ方の度合いによっては硬さが出てきたり、銅製品の製造に使うと有益な材料だということが言えるのです。ただ、普通、銅に混ぜる金属といえば、古代でも錫か鉛が一般的です。なぜアンチモンを使わなければいけないのかということがわかりません。

アンチモンが古代にどう呼ばれていたかという点、注目されているのが、文武二年（六九八）の『続日本紀』の記事です。この年七月に伊予国から相次いで白鐵というものや鐵鉞が献じられています。白鐵の鉞石が鐵鉞なのでしょう。この伊予国は今の愛媛県で、市ノ川鉞山という、アンチモンの非常に良質の鉞山がありました。戦前に閉山してしまつて、今は活動していませんが、近世以来有名な産地で、世界的にも著名な鉞山でした。ですからこの白鐵あるいは鐵鉞が、アン

チモンだろうと言われています。実は白鐵というのは非常に曖昧な言葉で、シロナマリと呼ぶこともあります。銅や鉛なども指すようです。白鐵とあるから、アンチモンだとは断言はできません。今の化学の分類のように正確な概念ではありませんから、銅と鉛が自然に混ざり合った鉞石も白鐵です。そこから錫だけを取り出したら錫となり、鉛なら鉛という名前がつくのです。また錫を白鐵と呼ぶこともあり、それらは昔のことですから厳密ではありません。ともかくこの『続日本紀』の記録によると、伊予のアンチモンが中央に献上されていたのでしょう。アンチモンかどうかわかりませんが、『続日本紀』靈龜二年（七一六）五月丙申の記事によると、白鐵は鑄銭に使われることもあったようです。また奈良時代後半には、白鐵に似ているけれども白鐵ではないという品物が発掘され、それを大規模に採掘したらよいということを経営に勧めてやらせた人の話も同書に出てきます（天平神護二年七月条）。有名な考古学者の小林行雄氏は、これはアンチモンであろうとされています。

富本銭の場合、このアンチモンがはっきりと意図して入れられています。含まれる率は色々ですが、五%から二五%の割合で含まれていることが分析で明らかになっています。そういう入り方は、自然に混ざり込んだとしては考えられないことで、合金を造るときに、意図的に入れた結果です。

銅にそれだけの割合でアンチモンを混ぜたらどんなものができるの

でしょうか。誰か、形はどうでもよいわけですから、成分だけ同じ割合のものを揃えてくださるとありがたいと思います。類推できるのは、混ぜ具合によって硬さだけでなく、色も変わってくるだろうということです。例えば錫は混ぜ方の割合によって大きな変化があります。純銅は赤い色をしています、銅が入ると段々黄色くなって行きます。

一〇数%位ですと金色になります。正倉院などに佐波理の器というのがありますが、金色に輝いて銅製品と思われなような色をしています。もっと多く混ぜて行くと、今度は白銅といって、銀色になって行くのです。海獣葡萄鏡などは白銅で造られているのが多いですが、今も銀色に輝いているものが少なくありません。一〇数%以上二〇%位入っています。赤から黄色、そして白銀色へという変化をたどるわけです。入れ過ぎると銅の粘り気がなくなってパリッと割れてしまいます。白銅鏡でも割れているのが結構あります。アンチモンの場合も、硬さと同時に、そういう色の変化は起こるだろうと思います。錫よりは、おそらくアンチモンの方が経済的には安上がりだったことでしょう。錫は中国から輸入されたほどで、古代では割と高級な金属です。それに対して、アンチモンの方が手軽に手に入ることはあっただろうと思いますから、錫の代わりにアンチモンを混ぜて、色の変化を狙った可能性を考える必要があるかも知れません。

冒頭に引いた天武十二年四月の詔に「銅錢を用い、銀錢を用いること莫れ」とありますが、これを厭勝錢のことだと考えると、銀を地鎮

や副葬に使えば、資源が無駄になってしまふので、できるだけ銅錢を使えという意味にも解釈できるわけです。その銅錢を、白銅色や金色に造るということが考えられはしなかったでしょうか。アンチモンを入れて銀錢や金錢の代用品にするというわけです。金・銀で配り物の厭勝錢を造るのは、唐代にはよく出てくることです。古くは、黄金で作られた漢代の五銖錢も中国で出土しています。そのようなことも、成分に絡めて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。それは、実験をすればわかることだと思いますし、やってみる価値もありそうだと思います。

そうすると、同じ詔に「銀を用いること、止むること莫れ」としてゐるのは、錢を造る以外なら銀の使用を認めるというように理解できます。また持統紀や文武紀の記事の場合、錢を造る役人だけ任命して発行記事がないのも当然ということになるでしょう。錢は造られたのですが、施行は必要でないから、こういう形になったと思われるわけで、文献的には無理なく解釈できるだろうと思います。

そういう次第で、天武紀から文武紀に現れる「錢」については、やはり、以前私が書いた「厭勝錢ではないだろうか」という考えを残しておきたいと思っています。これから新しい展開があるとすると、生産地でない所で、富本錢がどんな出かたをするかにかかってくるでしょう。流通していたなら流通していたで、どこかで使われて出てくるはずでしょうし、厭勝錢であってもそれは同じです。あるいは出てこな

いかも知れませんが、それはそれで興味深いことです。富本銭が鑄潰されて、和同開珎になって行く可能性もないとは言えません。和同開珎の中に、実は、アンチモンを含んでいるものがあるというのも、最近注目されている事実です<sup>10)</sup>。そういうものは、富本銭を鑄直した可能性がないとは言えないだろうと思います。いずれにせよ今後の展開に注目して行きたいと思います。

注

- (1) この講演の直前に行われた、奈良国立文化財研究所による一九九九年七月二十三日の記者発表をさす。
- (2) 前注の発表に先だつ同年一月十九日の記者発表をさす。
- (3) 王勇氏の講演内容は、その後、鈴木秋男「富本」は銭なのか―東アジア貨幣交流異聞―(王勇氏の講演を伺って)、『貨幣』四三―四、一九九九年)に紹介されている。
- (4) 時枝務「興福寺金堂鎮壇具の発見―その経緯と史料―」(『MUSEUM』五五五号、一九九八年)、藪中五百樹「興福寺金堂須弥壇下出土」と和同開珎の枚数(『出土銭貨』一一号、一九九九年)参照。
- (5) 田中啓文「現代の五大発掘銭」(『錢幣館』五一号、『ポナンザ』六一六、一九七〇年に再録)。
- (6) 拙稿『続日本紀』管見二則(『続日本紀研究』二〇〇号、一九七八年)

参照。

(7) 一九九九年六月二十六日開催の日本文化財科学会第十六回大会における村上隆・松村恵司・黒崎直の三氏による研究発表をさす。

(8) 成瀬正和「わが国上代の工芸材料としての錫」(『正倉院年報』一一、一九八九年)。

(9) 小林行雄「古代の技術」(『埴遺書』一九六二年)。

(10) 金子裕之「平城京の精神生活」(『角川選書』一九九七年)一一二頁。

(付記) 本稿に使用した図の出典は左の通りである。

- 図1 『奈良国立文化財研究所年報』888Ⅱ
- 図2・3・15 国家文物局『中国古銭譜』(文物出版社、一九八九年)
- 図4・5・7・10 余榴梁他『中国花銭』(上海古籍出版社、一九九二年)
- 図6 センチュリー文化財団編『鏡―その神秘と美』一九九二年
- 図8 松村恵司「富本七曜銭の再検討」(『出土銭貨』一一号、一九九九年)
- 図9 朝大阪市文化財協会「細工谷遺跡発掘調査報告」I 一九九九年
- 図11 東海銀行『貨幣』一九七一年
- 図12 東京国立博物館「特別展 吉祥」(一九九八年)
- 図13 韓国文化財管理局「武寧王陵」(学生社、一九七四年)
- 図14 法門寺博物館編『法門寺』(陝西旅游出版社、一九九四年)